



平塚市企業立地促進補助金 募集要領(第1版)

令和7年4月

平塚市 産業振興課

1 平塚市企業立地促進補助金とは

平塚市では、工業の活性化を図るため、事業所の新築・増築に対する支援策を実施しています。新たに市内に立地する場合だけでなく、既に市内で事業所を営んでいても、補助の対象になります。

2 補助金額

施設整備助成として、新しく取得した固定資産（土地、家屋、償却資産）の固定資産税等相当額の2分の1を5～7年間助成します。

- ・土地の取得がある場合、または市内に本社を有する場合：7年間
- ・土地の取得がない場合：5年間

※「本社」とは、商業登記簿に本店として登記し、かつ、企業等の総務部門、企画部門、研究開発部門など、事業を統括する部門を有する事業所を言います。

市内に本店として登記していない、または、上記の事業実態が客観的に確認できない場合は、本社移転とはみなしません。

また、上記に加え下記の（１）～（５）の条件を満たすと助成額が上乗せされます。なお、**（１）と（２）を含めた助成限度額は累計５億円**です。（（３）～（５）を除く）

（１）市内発注奨励助成

建設工事等（１件あたりの請負金額が１，０００万円以上(税抜き)であって、施工・設計・監理に係る業務の他、建設業法（昭和２４年法律第１００号）別表第１に定める工事※）によって新規に取得する家屋・償却資産について、元請・一次下請けとして市内事業者が発注し、支払をした場合、市内事業者が請け負った額の１００分の５に相当する額を初年度に限り助成します（上限額３００万円）。

※建設業法第二条第一項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容（国土交通省ホームページ）

URL：<https://www.mlit.go.jp/notice/noticedata/sgml/1972/26219000/26219000.html>

○「１件あたりの請負金額」の積算について

【市内発注奨励助成の積算対象の例】



申請者が事業者と結ぶ契約書（業務委託・工事請負等）を１件とします。ただし、市外事業者が元請であった場合、一次下請けが同一事業者であれば合算して１件とします（元請人と下請人の建設工事等にかかる金額及び支払い確認できる書類は、契約ごとに必要です）。

また、本契約内容に付随する契約（追加工事など）も同一事業者であれば1件とします。

（２）企業立地奨励助成

製造業の研究所・開発施設、情報通信業、自然科学研究所の用地、又は 5,000 ㎡以上の用地を取得した場合は、新しく取得した固定資産（土地）の固定資産税等相当額の 2 分の 1 を初年度分に限り更に助成します。

（３）環境設備助成

太陽光発電設備などの環境配慮設備を導入した場合、次の金額を更に助成します。

No.	内容	金額	限度額
1	雨水活用設備	貯水量 1 ㎡につき 5 万円 (但し、10 ㎡以上のもので、かつ、専ら防火用水を目的としていないもの)	1 0 0 万円
2	太陽光発電設備	発電能力 1 kw につき 1 0 万円 (但し、発電能力が 1 0 kw 以上のもの)	3 0 0 万円
3	風力発電設備	発電能力 1 kw につき 5 万円	1 0 0 万円
4	蓄電設備	設備の導入にかかった費用の 1 / 4 (但し、再生可能エネルギーで発電した電力を貯め、敷地内施設で利用するもの)	1 0 0 万円

（４）持続可能な経営奨励助成

申請者が次の条件を満たす場合に、1 件当たり 3 0 万円を更に助成します。なお、同一の条件に対する助成は、過去の届出含め1事業者1回限りです。また、各条件の適用範囲に補助対象となった市内の事業所が含まれていることが必要です。

- ・環境マネジメントシステムの認証を取得している。
- ・事業継続計画（BCP）を策定している。
- ・イクボス宣言企業として本市に登録されている。又はくるみん認定等を受けている。
- ・事業所内保育施設を敷地内に設置し、運営している。
- ・ロボット関連産業として神奈川県「セレクト神奈川NEXT」の認定を受けている。
- ・平塚市の地方創生（地域再生計画）に係る事業を行っている。

（５）市内雇用創出助成

操業日の 3 か月前の日からその後 1 年以内に、市内在住者を常用の従業員として雇用（新規雇用助成）、または、新設等した建物で勤務するために市外事業所の従業員が市内に転入し（転入助成）、一定期間以上（最低 1 年間）市内に居住、雇用を継続した場合において、次の金額が更に助成されます。なお、助成限度額は新規雇用助成、転入助成で各 1,000 万円です。

- ・中小企業は一人につき 5 0 万円
- ・大企業は一人につき 3 0 万円
- ・さらに、新規雇用助成は、2 0 歳未満または 6 5 歳以上の方、もしくは障害者の雇用の促進等に関する法律で定められた障がい者を雇用する場合、1 人あたり 2 0 万円を加算

《注意事項》

- ・仮に操業日が令和4年5月10日の場合、令和4年2月10日から令和5年2月9日までに雇用された方が対象となります。(※但し、適用申請書も令和5年2月9日までに提出が必要です。)
- ・常用の従業員とは、期間の定めのない労働契約によって雇用され、1週間の所定労働時間が35時間以上の方をいいます。なお、正規社員のみを対象とし、仮に上記の条件を満たす場合でも派遣社員やパートタイム労働者等はすべて対象外となります。
- ・退職者の再任用や他の事業所からの通常の配置転換は対象外となります。
- ・「一定期間以上」とは、少なくとも適用申請から交付申請までの間（最低1年以上）です。
- ・補助金の適用申請の際に市内在住であり、かつ、交付申請時まで継続して市内在住であることが必要です。(適用申請から交付申請時の間に、一時的も含め、他市に転居している場合は認められません)

3 申請期間

申請にあたっては、**操業前後で次の手続きが必須**です。

(1) 事前届出

操業前に施設整備助成の事前届出を行うこと。(※施設整備等の計画が決まった段階)

(2) 適用申請

操業後3か月以内に、取得した資産にかかる施設整備助成の適用申請を行うこと。(※上乗せ助成である市内発注奨励助成、企業立地奨励助成、環境設備助成、持続可能な経営奨励助成についても同時に申請する。)

なお、**市内雇用創出助成を利用する場合は、別途、操業後9か月以内に市内雇用創出助成の適用申請**を行うこと。

【例】操業日が3月5日の場合、6月4日までに施設整備助成の適用申請が必要です。また、市内雇用創出助成は12月4日までに適用申請が必要です。

4 補助対象者

申請にあたっては、以下の**(1)～(3)のすべての要件を満たす必要**があります。

(1) 対象要件

固定資産（土地、家屋、償却資産）の取得に要する費用が、**中小企業5千万円以上、大企業3億円以上**であること。但し、**家屋の取得が必須**になります。

※中小企業は中小企業基本法第2条に規定する中小企業者をいいます。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人

サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
-------	---

(2) 対象業種

次のいずれかに該当する業種となります。なお、本社機能のみ立地（工場等を併設しない場合）の場合を除き、業種は登記簿上の業種ではなく、市内事業所で営む事業の内容と実態から判断します。

- ・ 製造業（付随する研究所または開発施設を含む）
- ・ 情報通信業
- ・ 自然科学研究所

（注）製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売している場合は、製造業ではなく小売業（製造小売業）に該当するため、この補助金は利用できません。

(3) 対象区域

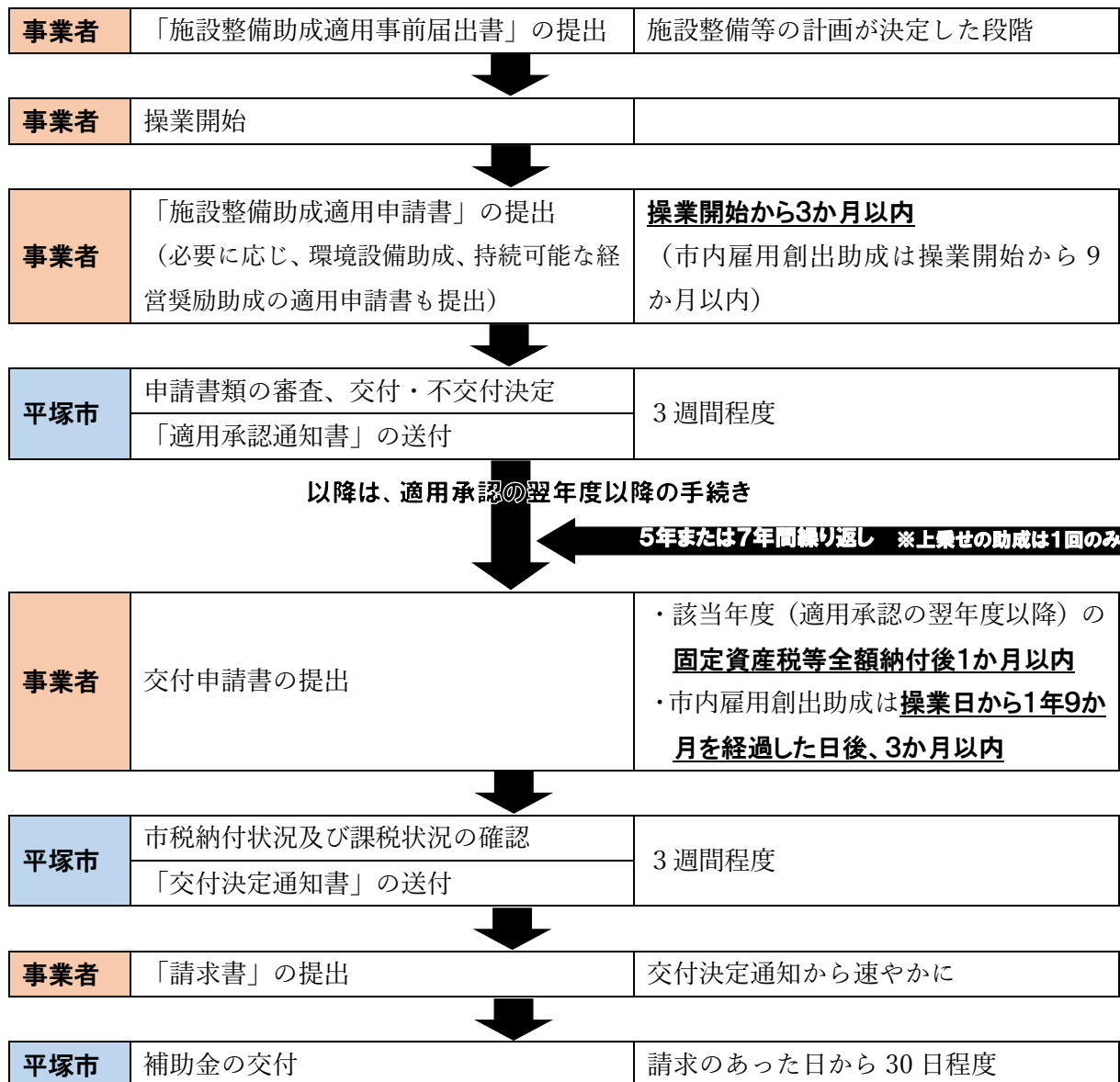
（ア）工場等を含む立地の場合

- ・ 工業専用地域 ・ 工業地域 ・ 準工業地域（敷地 9,000 m²以上）・ 五領ヶ台研究・研修パーク（めぐみが丘） ・ ツインシティ大神地区 ・ 市街化調整区域

（イ）本社機能のみの立地の場合（商業登記上の本店で、工場等を併設していないもの）

- ・ 全市域

5 補助金交付までのスケジュール



6 補助金の事前届出及び適用申請

(1) 申請書類の提出方法

次の宛先に書類一式を提出（郵送・メール可）してください。

【書類の送付先】

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

平塚市産業振興部産業振興課 企業支援・労政担当

電話：0463-21-9758（平日8時30分から17時まで）

メール：sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

(2) 申請様式の入手方法

平塚市ウェブサイトから様式をダウンロードしてください。

【平塚市企業立地促進補助金】

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01591.html

(3) 提出する申請書類

以下の書類を全て揃えたうえで提出してください。

(ア) 事前届出

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成適用事前届出書
2	施設整備事業の全体計画が確認できる書類（ある場合）

(イ) 適用申請 ※企業立地奨励助成、市内発注奨励助成含む

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成等適用申請書（第1号様式）
2	土地の売買又は賃貸借契約書等の写し（土地の購入や賃貸借がある場合）
3	家屋の売買又は建設請負契約書等の写し
4	土地、家屋及び償却資産の一覧表 ※詳細は P.14 参照
5	土地、家屋及び償却資産の金額が確認できる書類
6	土地、家屋及び償却資産の支払いが確認できる書類
7	立地等に係る関係図書（案内図、配置図及び事業内容が分かるもの）
8	市税の滞納が無いことが確認できる書類 【例】市税完納証明書
9	法人の登記事項証明書及び定款の写し
10	操業に関する調書（法人グループが申請する場合又は企業立地奨励助成もしくは市内発注奨励助成を申請する場合）
11	資本関係を証する書類（法人グループが申請する場合）

(ウ) その他の適用申請

環境設備助成、持続可能な経営奨励助成、市内雇用創出助成の申請をする場合は、(ア)

(イ) の申請に加え、次の書類の提出も必要です。

【環境設備助成】 ※(イ) の適用申請と同時提出が必須

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 環境設備助成適用申請書（第2号様式）
2	環境設備の契約書の写し
3	環境設備の仕様書の写し
4	環境設備の設置場所が確認できる図面
5	金額が確認できる書類
6	支払いが確認できる書類

【持続可能な経営奨励助成】 ※（イ）の適用申請と同時提出が必須

提出書類		
1	平塚市企業立地促進補助金 持続可能な経営奨励助成適用申請書（第3号様式）	
<u>次のうち、該当する申請項目のものがが必要です。</u>		
2	環境マネジメントシステム	認定証等の写し
	事業継続計画（BCP）	外部の認定機関による認定証の写し又は、BCPの目次及び責任者、連絡先訓練実績が分かる書類
	イクボス宣言又はくるみん認定等	認定証等の写し（イクボス宣言企業は不要）
	事業所内保育施設	施設の図面及び事業パンフレット
	ロボット関連産業認定	—
	地方創生関連事業	平塚市の地域再生計画に関連する事業の計画書又は契約書等の写し

【市内雇用創出助成】 ※申請は操業開始から9か月以内 （（イ）の適用申請とは別途申請）

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 市内雇用創出助成適用申請書（第4号様式）
2	施設整備助成適用承認通知書の写し
3	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し
4	期間の定めのない労働契約によって雇用され1週間の所定労働時間が35時間以上であることを証する雇用契約書等の写し
5	被雇用者の住民票の写し

7 経費の支払い

補助対象となる経費は、**原則として適用申請（操業後3ヵ月以内）までに支払いが完了したものです。**但し、適用申請後に支払いが実施されるものであっても、操業に係る工事等であることが明確であり、かつ、やむを得ない事情がある場合には、補助対象として認められることがあります。

なお、支払い方法は、原則として口座振込払いです。また、必ず申請書に記載の補助事業者名の口座で振り込みしてください。他の名義の口座で振込がされた場合は、補助対象と認められない場合がありますので、ご注意ください。

【必要書類】※次のいずれかをご用意ください。

- ・銀行振込明細書（ご利用明細）の写し
- ・振込金受取書の写し（窓口で振り込んだ場合）
- ・通帳を開いた1・2ページ目、及び該当ページの写し
- ・ネットバンキングの決済画面のプリントアウト 等

8 補助金適用承認

適用申請に基づき、審査を経て補助金の適用決定の可否を決定します。

- (1) 審査結果は、書面（平塚市企業立地促進補助金 適用承認通知書）にて通知します。
- (2) 審査の経過・結果に関するお問合せには、一切応じられません。
- (3) 補助金の適用決定にあたって、必要に応じて条件を付す場合があります。

9 補助金適用承認の取り消し及び補助金の返還

以下のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定の全部または一部を取り消すことがあります。また、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて補助金を返還していただきます。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、または受けようとしたとき
- (2) 補助金の交付決定の内容、またはこれに付した条件、その他法令等に違反したとき
- (3) 申請要件に該当しないことが判明したとき

10 届出内容の変更

補助金の適用申請を受けた後、届出内容に変更がある場合は、次の書類を速やかに提出してください。なお、代表的な変更事項としては、「代表者の変更」「社名の変更」「本社の移転」等があります。

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 変更届書（第6号様式）
2	変更を証する書類 （例）登記事項証明書

11 操業廃止または中止

補助金の適用申請を受けた後、操業廃止または6か月以上中止する場合は、速やかに次の書類を提出してください。なお、操業廃止した場合は、その後の補助金の請求は出来ません。また、操業休止中は補助金の請求は出来ませんが、操業再開後はそれ以降の補助金について請求が可能です。

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 操業廃止・休止届（第7号様式）

12 合併・分社等による適用承認の承継

補助金の適用申請を受けた後、合併や分社等が行われた際は、速やかに次の書類を提出してください。

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 助成措置適用承継申請書（第9号様式）
2	承継した事実及び期日を証する書類
3	承継した企業等に市税の滞納が無いことが確認できる書類 【例】市税完納証明書
4	承継した企業等の登記簿謄本及び定款の写し

13 補助金交付申請

(1) 申請書類の提出方法

次の宛先に書類一式を提出（郵送可）してください。

【書類の送付先】

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

平塚市産業振興部産業振興課 企業支援・労政担当

電話：0463-21-9758（平日8時30分から17時まで）

メール：sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

(2) 申請様式の入手方法

平塚市ウェブサイトから様式をダウンロードしてください。

【平塚市企業立地促進補助金】

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01591.html

(3) 提出する申請書類

補助金交付年度内（適用承認の翌年度から5年または7年間）において、**当該年度の固定資産税等を全額納付後、1か月以内**に以下の書類を全て揃えたうえで提出してください。（毎年同じ手続きを5年もしくは7年間繰り返し行います。）

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成金等交付申請書（第11号様式）
2	適用承認通知書（第5号様式）又は承継承認書（第10号様式）（写）
3	固定資産税及び都市計画税の納税通知書の第1面及び課税明細書（写）
4	固定資産税及び都市計画税の支払いを確認できるもの 【例】領収書、銀行振込明細書
※償却資産（設備等）も補助対象となっている事業者は、以下の書類も提出してください。	
5	償却資産税の納税通知書の第1面（写）
6	償却資産税の支払いを確認できるもの 【例】領収書、銀行振込明細書
7	補助対象となる償却資産一覧表 ※編集可能な電子データでの提出も必須(Excel等) 【例】固定資産台帳 （※資産コード、資産名、試算区分、取得日付、供用日付、耐用年数、数量、取得価額等が記載されているもの。） ※2年目以降の提出は不要 です。但し、 補助対象償却資産を除却（一部含む）した場合（他工場への移設含む）は、再提出をお願いします。

なお、環境設備助成・持続可能な経営奨励助成・市内雇用創出助成を利用する場合は、次の書類の提出も必要です。

(ア) 環境設備助成

以下の書類を全て揃えたうえで、**上記の補助金交付申請と同時に提出**してください。

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 環境設備助成金交付申請書（第12号様式）
2	適用承認通知書（第5号様式）又は承継承認書（第10号様式）の写し
3	環境設備の設置状況が確認できる写真

4	環境設備の設置場所が確認できる図面
5	環境設備の仕様書の写し

(イ) 持続可能な経営奨励助成

以下の書類を全て揃えたうえで、**上記の補助金交付申請と同時に提出**してください。

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 持続可能な経営奨励助成金交付申請書（第13号様式）
2	適用承認通知書（第5号様式）又は承継承認書（第10号様式）の写し
3	適用申請以降、該当条件を継続して満たしていることを確認できる書類

(ウ) 市内雇用創出助成

操業開始の日から1年9か月を経過した日後3か月以内に、以下の書類を全て揃えたうえで提出してください。

提出書類	
1	平塚市企業立地促進補助金 市内雇用創出助成金交付申請書（第14号様式）
2	適用承認通知書（第5号様式）又は承継承認書（第10号様式）の写し
3	被雇用者の住民票の写し
4	被雇用者が雇入の日から継続して雇用されていることを証する書類の写し 【例】出勤簿、賃金台帳

14 その他注意事項

(1) 書類の管理

補助金に関する書類（交付申請時等の市への提出書類、交付決定通知等の市から受け取った書類等）は、提出等を行った年度の4月1日から5年間保存しなければなりません。

(2) 事業者名の公表について

補助金の交付を受けられた補助事業者に関しては、企業名、代表者名、住所、補助金額等を公表する場合があります。

(3) アンケート調査の協力について

補助金を活用して取り組む事業やその効果等を把握するため、アンケート調査を行う場合があります。また、ご提供いただいた情報は、統計処理を行い、個人及び個社を特定できない形で公表する可能性があります。

(4) 企業訪問への協力について

奨励金の交付を受けられた対象者に対し、市内事業者にとって本事業が更に効果的なものとなるよう、企業訪問を行うことがあります。

(5) その他

本事業は、この募集要領によるほか、平塚市企業立地促進補助金交付要綱の定めるところに従って実施されます。

(1) 平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成適用事前届出書	12
(2) 平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成等適用申請書【第1号様式】	13
(3) 操業に関する調書	14
(4) 土地、家屋及び償却資産の一覧表	16
(5) 平塚市企業立地促進補助金 環境設備助成適用申請書【第2号様式】	18
(6) 平塚市企業立地促進補助金 持続可能な経営奨励助成適用申請書【第3号様式】 ..	19
(7) 平塚市企業立地促進補助金 市内雇用創出助成適用申請書【第4号様式】	20
(8) 平塚市企業立地促進補助金 市内雇用従業員名簿	21
(9) 平塚市企業立地促進補助金 変更届書【第6号様式】	22
(10) 平塚市企業立地促進補助金 操業廃止・休止届【第7号様式】	23
(11) 平塚市企業立地促進補助金 助成措置適用承継申請書【第9号様式】	24
(12) 平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成金等交付申請書【第11号様式】	25
(13) 平塚市企業立地促進補助金 環境設備助成金交付申請書【第12号様式】	26
(14) 平塚市企業立地促進補助金 持続可能な経営奨励助成適用申請書【第13号様式】	27
(15) 平塚市企業立地促進補助金 市内雇用創出助成金交付申請書【第14号様式】	28
(16) 平塚市企業立地促進補助金 交付申請に係る同意書（グループ企業用）	29

令和〇年〇月〇日

(提出先)

平 塚 市 長

住所（所在地） 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号

名 称 〇〇食品工業株式会社

代 表 者 氏 名 代表取締役 平塚 太郎

電 話 番 号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

事 業 所 名	〇〇食品工業株式会社		
事業所の所在地	平塚市堤町〇番〇号		
事 業 内 容	食料品製造		
資 本 金 額	8,000 万円	従業員数	290 名
工事着工予定日	令和〇年〇月〇日		
操業開始予定日	令和〇年〇月〇日		
拡 張 所 在 地	平塚市堤町〇番〇号		
拡 張 土 地 面 積	3,150 m ²		
新築・増設の建物 延 べ 床 面 積	2,300 m ²	本社（本店）の 立 地	☐ あり ☒ なし
都 市 計 画 区 域	☐ 工業地域 ☒ 工業専用地域 ☐ 準工業地域（ ☐ 9,000 m ² 以上 ☐ 9,000 m ² 未満） ☐ 五領ヶ台地区地区計画区域 ☐ ツインシティ大神地区地区計画区域 ☐ その他地域（ ）		
業 種	食料品製造業		
増加予定従業員数	5 人		
環境設備の導入	☒ あり（設備の内容 <u>太陽光発電設備</u> ） ☐ なし		
投 下 資 本 予 定 額	土地 243,500,000 円（面積：3,150 m ² ） 建物 650,150,000 円（発注先：〇〇建設工業(株)） 償却資産 220,382,000 円（発注先：〇〇エンジニアリング(株) 他） 合計 1,114,032,000 円		

平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成等適用申請書

(宛先) 平 塚 市 長		令和〇年〇月〇日	
申請者		住 所	東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号
		商 号	〇〇食品工業株式会社
		代表者職氏名	代表取締役 平塚 太郎
		電 話	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
事業所の名称	〇〇食品工業株式会社 平塚工場		
事業所の所在地	平塚市 堤町〇番〇号		
用 途 地 域	☐ 工業地域 ☒ 工業専用地域 ☐ 準工業地域 (☐ 9,000 m ² 以上 ☐ 9,000 m ² 未満) ☐ 五領ヶ台地区地区計画区域 ☐ ツインシティ大神地区地区計画区域 ☐ その他地域 ()		
資 本 金	8,000 万円		
従 業 員 数	290 人		
分 類	☐ 大企業 ☒ 中小企業		
投下資本額等	総額 1,321,940,000 円 ☒ 土地 401,500,000 円 購入面積 1,320 m ² ☒ 家屋 765,292,000 円 ☒ 償却資産 155,148,000 円	本社（本店）の立地 ☐ あり ☒ なし その他の助成対象 ☐ 企業立地奨励助成 ☒ 市内発注奨励助成	
業 種	食料品製造業		
操業開始年月日	令和〇年〇月〇日		
添 付 書 類	☒ 土地の売買又は賃貸借契約書等の写し ☒ 家屋の売買又は建設請負契約書等の写し ☒ 土地、家屋及び償却資産の一覧表（投下資本額の明細を記載したもの）及びその支払を確認できる書類の写し ☒ 立地等に係る関係図書（案内図、配置図及び事業内容が分かるもの） ☒ 市税の滞納が無いことが確認できる書類 ☒ 法人の登記事項証明書及び定款の写し ☐ 操業に関する調書（法人グループが申請する場合又は企業立地奨励助成及び市内発注奨励助成を申請する場合） ☐ 資本関係を証する書類（法人グループが申請する場合）		
本申請書で申請した事業所名、所在地、投下資本総額、業種について、市のホームページ等で公開することに同意します。			

※本市では、平成23年7月1日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第3条、第5条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第8条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

操業に関する調書

※法人グループが申請する場合又は企業立地奨励助成及び市内発注奨励助成を申請する場合に提出してください。

申請者（法人グループの場合は代表） 住 所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商 号 〇〇食品工業株式会社 担当者職氏名 平塚工場 総務部 〇〇 〇〇 電 話 0463-〇〇-〇〇〇〇	
土地所有者	住所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商号 〇〇ホールディングス株式会社 代表者職氏名 代表取締役 大磯 次郎
建物所有者	住所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商号 〇〇食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎
償却資産所有者	住所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商号 〇〇食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎
操業目的	当社は平塚工場において、主に〇〇向けの〇〇〇〇を生産しているが、今般の需要拡大に伴い、新たに生産施設を増設し、供給体制を整える。
企業立地奨励金 対象確認	あてはまる項目にチェック ☐ 情報通信業 ☐ 自然科学研究所 ☐ 製造業の研究所 ☐ 購入土地面積 5,000 m ² 以上
市内発注奨励金 対象確認	【チェック事項】 ☒ 建設工事等の内容は、1件あたりの請負金額が1,000万円以上であって、施工・設計・監理に係る業務の他、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1に定める工事である。 ☒ 市内に本社又は支社等の事務所を有する事業者（市内建設工事等受注者）に発注している。 ☒ 市内建設工事等受注者は、元請負人または下請負人（建設業法第2条第5項）として請負った事業者である。 ①対象となる建設工事等の名称 〇〇棟にかかる建設工事（本体工事） ②対象となる建設工事等の請負企業名 元請負人：(株)〇〇建設 下請負人：〇〇電気工業株式会社

	③対象となる建設工事等の請負契約金額 元請負人：10,000,000 円 下請負人：15,550,000 円 合計：25,550,000 円
--	---

平塚市企業立地促進補助金 土地、家屋及び償却資産の一覧表

No.	分類	名称	発注（支払）業者名	金額（税抜）	金額（税込） ※支払金額	支払日	金額確認できる書類 （いずれか1点）					支払い確認できる書類 （いずれか1点）		
							見積書	契約書	注文請書	請求書	その他	領収書	振込明細	通帳等
1	土地	平塚市東八幡〇丁目〇番〇〇	㈱〇〇〇工業	¥400,000,000	¥400,000,000	2018/4/25		○						
2	土地	土地仲介手数料	〇〇不動産㈱	¥1,500,000	¥1,650,000	2018/4/25				○		○		
3	家屋	建設工事（本体工事）	㈱〇〇建設	¥700,000,000	¥110,000,000	2019/6/28		○				○		
4	家屋				¥220,000,000	2019/11/20		○				○		
5	家屋				¥220,000,000	2020/2/20		○				○		
6	家屋				¥220,000,000	2020/9/15		○				○		
7	家屋	建設工事（追加工事①）	㈱〇〇建設	¥55,250,000	¥60,775,000	2020/9/25		○				○		
8	家屋	建設工事（追加工事②）	㈱〇〇建設	¥10,042,000	¥11,046,200	2020/10/15		○						
9	償却資産	マシンングセンタ	㈱〇〇製作所	¥35,000,000	¥38,500,000	2021/1/10		○					○	
10	償却資産	ライン洗浄機	㈱〇〇製作所	¥40,000,000	¥11,000,000	2020/6/30		○					○	
11	償却資産				¥16,500,000	2020/7/25		○					○	
12	償却資産				¥16,500,000	2020/9/26		○					○	
13	償却資産	NC旋盤	㈱〇〇製作所	¥25,000,000	¥27,500,000	2020/8/12					納品書			
14	償却資産	電気配線工事一式	㈱〇〇〇〇	¥15,550,000	¥17,105,000	2020/12/30					注文書	○		
15	償却資産	試験什器	㈱〇〇〇〇	¥7,560,000	¥8,316,000	2020/12/30					注文書	○		
16	償却資産	一般什器購入	㈱〇〇〇〇	¥1,435,000	¥1,578,500	2020/12/30					注文書	○		
17	償却資産	入退室管理システム	〇〇〇〇㈱	¥3,931,000	¥4,324,100	2020/11/30				○				○
18	償却資産	環境モニタリングシステム	〇〇〇〇㈱	¥5,612,000	¥6,173,200	2020/11/30				○				○
19	償却資産	入退室管理システム（追加工事）	〇〇〇〇㈱	¥70,000	¥77,000	2020/11/30				○				○
20	償却資産	非常用発電機	〇〇〇〇㈱	¥3,980,000	¥4,378,000	2020/9/28	○			○			○	
21	償却資産	蒸気ボイラー	㈱△△△△	¥4,000,000	¥4,400,000	2020/11/30		○				○		
22	償却資産	ボイラー配管一式	㈱△△△△	¥1,500,000	¥1,650,000	2020/11/30		○				○		
23	償却資産	移動式粉末消防設備	△△△防災㈱	¥720,000	¥792,000	2020/11/30		○				○		
24	償却資産	警報装置	△△△製作所㈱	¥3,900,000	¥4,290,000	2020/11/30				○			○	
25	償却資産	〇〇〇〇〇〇	△△△製作所㈱	¥440,000	¥484,000	2020/11/30				○			○	
26	償却資産	〇〇〇〇〇〇	□□□㈱	¥595,000	¥654,500	2020/11/30				○			○	
27	償却資産	〇〇〇〇〇〇	□□□㈱	¥220,000	¥242,000	2020/11/30				○			○	
28	償却資産	〇〇〇〇〇〇	□□□㈱	¥5,415,000	¥5,956,500	2020/10/25				○			○	
29	償却資産	〇〇〇〇〇〇	□□□㈱	¥220,000	¥242,000	2020/10/25				○			○	
30	償却資産	〇〇〇〇〇〇	□□□㈱	¥450,000	¥495,000	2020/10/25				○			○	
				¥1,321,940,000	¥1,414,134,000									

名称	金額 （税抜き）	金額 （税込み）
土地	¥401,500,000	¥401,650,000
家屋	¥765,292,000	¥841,821,200
償却資産	¥155,148,000	¥170,662,800
合計	¥1,321,940,000	¥1,414,134,000

○市内発注奨励助成を申請する場合

上記一覧のうち、市内建設工事等受注者にかかる資産一覧を記載（1件あたり1,000万円以上）。

No.	分類	名称	発注（支払）業者名 （元請または下請）	金額（税抜）	金額（税込） ※支払金額	支払日	金額確認できる書類 （いずれか1点）					支払い確認できる書類 （いずれか1点）		
							見積書	契約書	注文請書	請求書	その他	領収書	振込明細	通帳等
3	家屋	建設工事（本体工事）	(株)□□建設（下請）	¥10,000,000	¥2,750,000	2019/6/28		○				○		
4	家屋				¥2,750,000	2019/11/20		○				○		
5	家屋				¥2,750,000	2020/2/20		○				○		
6	家屋				¥2,750,000	2020/9/15		○				○		
14	償却資産	電気配線工事一式	(株)○○○○（元請）	¥15,550,000	¥17,105,000	2020/12/30					注文書	○		
				¥25,550,000	¥28,105,000									

※市内建設工事等発注者に下請負人を含む場合、元請負人と下請負人の建設工事等にかかる金額及び支払い確認できる書類を添付してください。

（例：No3-6については、(株)○○建設と(株)□□建設の建設工事（本体工事）にかかる書類を添付）

第2号様式（第5条関係）

平塚市企業立地促進補助金 環境設備助成適用申請書

令和○年○月○日				
(宛先) 平塚市長				
申請者				
住所 東京都千代田区丸の内○丁目○番○号				
商号 ○○食品工業株式会社				
代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎				
電話 03-○○○○-○○○○				
事業所の名称	○○食品工業株式会社 平塚工場			
事業所の所在地	平塚市 堤町○番○号			
操業開始年月日	令和3年○月○日			
区分	雨水活用設備	太陽光発電設備	風力発電設備	蓄電設備
設備等の設置場所		○○工場屋上		
容量等	m ³	20 kW	kW	kWh
購入額	円	2,000,000 円	円	円
添付書類	■契約書の写し ■仕様書の写し ■設備等の配置図 ■購入額が確認できる書類			

※本市では、平成23年7月1日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第3条、第5条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第8条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

第3号様式（第5条関係）

平塚市企業立地促進補助金 持続可能な経営奨励助成適用申請書

令和〇年〇月〇日	
(宛先) 平塚市長	
申請者 住 所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商 号 〇〇食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎 電 話 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
事業所の名称	〇〇食品工業株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町〇番〇号
申請項目	添付書類
☒ 環境マネジメントシステム	規格等名称: ISO14001 ☒ 認定証等の写し
☐ 事業継続計画 (BCP)	以下の①又は②を添付 ① ☐ 外部の認定機関による認定証等の写し (ISO22301 等) ② ☐ BCP の目次及び責任者、連絡先、訓練実績がわかる書類
☒ イクボス宣言又はくるみん認定等	認定等名称: くるみん ☒ 認定証等の写し (イクボス宣言企業は不要)
☐ 事業所内保育施設	☐ 施設の図面 ☐ 事業パンフレット
☐ ロボット関連産業認定	なし (神奈川県「セレクト神奈川NEXT」において、対象産業が「ロボット関連産業」と認定されていること)
☐ 地方創生関連産業	☐ 平塚市の地域再生計画に関連する事業の計画書又は契約書等の写し
合計申請項目数 2 件	
(備考)	

※本市では、平成23年7月1日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第3条、第5条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第8条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

第4号様式（第5条関係）

平塚市企業立地促進補助金 市内雇用創出助成適用申請書

令和○年○月○日	
(宛先) 平 塚 市 長	
申請者 住 所 東京都千代田区丸の内○丁目○番○号 商 号 ○○食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎 電 話 03-○○○○-○○○○	
事業所の名称	○○食品工業株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町○番○号
市内雇用従業員数 (市内在住者)	■ 新規雇用従業員 5 人 うち 20歳未満 3 人 65歳以上 人 障がい者 人 ■ 転入従業員 5 人
操業開始年月日	令和○年○月○日
添 付 書 類	■ 施設整備助成適用承認通知書の写し ただし、施設整備助成適用申請と同時申請の場合は不要 ■ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し ■ 期間の定めのない労働契約によって雇用され1週間の所定労働時間が35時間以上であることを証する雇用契約書等の写し ■ 被雇用者の住民票の写し
(備考)	

※本市では、平成23年7月1日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第3条、第5条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第8条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

平塚市企業立地促進補助金 市内雇用従業員名簿

氏 名	住 所	種別	市内雇用年月 日 ※新規雇用の場合は雇用契約日 転入の場合は転入日	生年月日	備 考
〇〇 〇〇	平塚市浅間町〇番〇号	■新規雇用 □転入	令和〇年 〇月〇日	昭 和 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市四之宮〇丁目 〇番〇号	■新規雇用 □転入	令和〇年 〇月〇日	昭 和 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市四之宮〇丁目 〇番〇号	■新規雇用 □転入	令和〇年 〇月〇日	平 成 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市田村〇丁目 〇番〇号	■新規雇用 □転入	令和〇年 〇月〇日	平 成 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市田村〇丁目 〇番〇号	■新規雇用 □転入	令和〇年 〇月〇日	平 成 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市宮松町〇番〇号	□新規雇用 ■転入	令和〇年 〇月〇日	昭 和 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市宮松町〇番〇号	□新規雇用 ■転入	令和〇年 〇月〇日	昭 和 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市山下〇番〇号	□新規雇用 ■転入	令和〇年 〇月〇日	昭 和 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市黒部丘〇番〇号	□新規雇用 ■転入	令和〇年 〇月〇日	平 成 〇 年 〇月〇日	
〇〇 〇〇	平塚市黒部丘〇番〇号	□新規雇用 ■転入	令和〇年 〇月〇日	平 成 〇 年 〇月〇日	
	平塚市	□新規雇用 □転入			
	平塚市	□新規雇用 □転入			
	平塚市	□新規雇用 □転入			

以下の内容を確認し、チェックを入れてください。

- 名簿に記載の従業員は、この補助金の対象となる事業所の新設等に伴い、新たに雇用及び転入をした従業員です。

第6号様式（第7条関係）

平塚市企業立地促進補助金 変更届書

令和○年○月○日 (宛先) 平塚市長 申請者 住所 東京都千代田区丸の内○丁目○番○号 商号 ○○食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎 電話 03-○○○○-○○○○	
事業所の名称	○○食品工業株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町○番○号
変更事項	代表者の変更
変更事由	任期満了に伴う代表者の変更
添付書類	履歴事項全部証明書
(備考)	

第7号様式（第8条関係）

平塚市企業立地促進補助金 操業廃止・休止届

令和○年○月○日 (宛先) 平 塚 市 長 申請者 住 所 東京都千代田区丸の内○丁目○番○号 商 号 ○○食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎 電 話 03-○○○○-○○○○	
適用承認通知書 (第5号様式) 番号	○○平産第○○○号
事業所の名称	○○食品工業株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町○番○号
操業廃止年月日 又は 操業休止期間	令和○年○月○日操業廃止
操 業 廃 止 又は 操業休止の理由	平塚工場閉鎖に伴うもの。
(備考)	

第9号様式（第10条関係）

平塚市企業立地促進補助金 助成措置適用承継申請書

令和○年○月○日	
(宛先) 平 塚 市 長	
申請者 住 所 東京都千代田区丸の内○丁目○番○号 商 号 ○○フードテック株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎 電 話 03-○○○○-○○○○	
適用承認通知書番号 (第5号様式)	○○平産第○○○号
承継前の 事業所の名称	○○食品工業株式会社 平塚工場
承継後の 事業所の名称	○○フードテック株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町○番○号
承継事由	○○フードテック株式会社と○○食品工業株式会社の吸収合併に伴うもの。
添付書類	☒ 承継した事実及び期日を証する書類 ☒ 承継した企業等に市税の滞納が無いことが確認できる書類（市税完納証明書など） ☒ 承継した企業等の登記簿謄本及び定款の写し ☐ その他
(備考)	

第 1 1 号様式（第 1 1 条関係）

平塚市企業立地促進補助金 施設整備助成金等交付申請書

令和〇年〇月〇日	
(宛先) 平 塚 市 長	
申請者 住 所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商 号 〇〇食品工業株式会社	
代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎	
電 話 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
本事業所（私）は、施設整備助成金等の交付を受けたいので申請します。この申請にあたり、本事業所（私）は、令和〇年〇月〇日現在、市税の滞納はありません。なお、市税完納の有無及び課税の状況について確認することに同意します。ただし、この補助金に関するものに限りです。	
事業所の名称	〇〇食品工業株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町〇番〇号
用 途 地 域	☐ 工業地域 ☒ 工業専用地域 ☐ その他地域（ ）
資 本 金	8,000 万円
従 業 員 数	290 人
分 類	☐ 大企業 ☒ 中小企業
助成金交付申請内容	☒ 固定資産一覧表のとおり
添 付 書 類	☒ 適用承認通知書（第 5 号様式）又は承継承認書（第 1 0 号様式）の写し ☒ 投下資本に係る固定資産税額及び都市計画税額を証する書類（固定資産一覧表） ☐ その他

※本市では、平成 2 3 年 7 月 1 日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第 3 条、第 5 条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第 8 条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

第 1 2 号様式（第 1 1 条関係）

平塚市企業立地促進補助金 環境設備助成金交付申請書

令和〇年〇月〇日				
(宛先) 平 塚 市 長				
申請者				
住 所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号				
商 号 〇〇食品工業株式会社				
代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎				
電 話 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇				
本事業所（私）は、環境設備助成金の交付を受けたいので申請します。この申請にあたり、本事業所（私）は、<u>令和〇年〇月〇日</u>現在、市税の滞納はありません。なお、市税完納の有無について確認することに同意します。ただし、この補助金に関するものに限りです。				
事業所の名称	〇〇食品工業株式会社 平塚工場			
事業所の所在地	平塚市 堤町〇番〇号			
助 成 金 交 付 申 請 内 容	雨水活用設備 (1 m ³ につき 5 万円 を乗じた額、上限 100 万円)	太陽光発電設備 (1 k wにつき 10 万 円を乗じた額、上限 300 万円)	風力発電設備 (1 k wにつき 5 万円を乗じた額、 上限 100 万円)	蓄電設備 (購入費用に 0 . 2 5 を乗じた額 上限 100 万円)
設置容量	m ³	20kW	kW	kWh
申請額	円	2,000,000 円	円	円
申請額合計	2,000,000 円			
添付書類	■設置場所が確認できる図面及び写真 ■仕様書等に関する書類			

※本市では、平成 2 3 年 7 月 1 日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第 3 条、第 5 条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第 8 条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

第13号様式（第11条関係）

平塚市企業立地促進補助金 持続可能な経営奨励助成金交付申請書

令和〇年〇月〇日	
(宛先) 平塚市長	
申請者 住所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商号 〇〇食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎 電話 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
本事業所（私）は、持続可能な経営奨励助成金の交付を受けたいので申請します。この申請にあたり、本事業所（私）は、令和〇年〇月〇日現在、市税の滞納はありません。なお、市税完納の有無について確認することに同意します。ただし、この補助金に関するものに限りです。	
事業所の名称	〇〇食品工業株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町〇番〇号
助成金交付申請内容	600,000 円（30 万円×承認済み項目数） （30 万円×2 件＝ 600,000 円） 承認済みの項目 ☒ 環境マネジメントシステム ☒ イクボス宣言又はくるみん認定等 ☐ ロボット関連産業認定 ☐ 事業継続計画（BCP） ☐ 事業所内保育施設 ☐ 地方創生関連産業
添付書類	☒ 適用承認通知書（第5号様式）又は承継承認書（第10号様式）の写し ☐ その他
(備考)	

※本市では、平成23年7月1日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第3条、第5条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第8条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

第14号様式（第11条関係）

平塚市企業立地促進補助金 市内雇用創出助成金交付申請書

令和〇年〇月〇日	
(宛先) 平塚市長	
申請者 住所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号 商号 〇〇食品工業株式会社 代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎 電話 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
本事業所（私）は、市内雇用創出助成金の交付を受けたいので申請します。この申請にあたり、本事業所（私）は、<u>令和〇年〇月〇日</u>現在、市税の滞納はありません。なお、市税完納の有無について確認することに同意します。ただし、この補助金に関するものに限りです。	
事業所の名称	〇〇食品工業株式会社 平塚工場
事業所の所在地	平塚市 堤町〇番〇号
助成金交付申請額	5,600,000 円・・・【A】 + 【B】
助成金交付申請内容	■新規雇用従業員 <u>3,100,000</u> 円・・・【A】 (内訳) 大企業 人 × 30万円 = 円 中小企業 5人 × 50万円 = 2,500,000 円 うち20歳未満 3人 × 20万円 = 600,000 円 65歳以上 人 × 20万円 = 円 障がい者 人 × 20万円 = 円
	■転入従業員 <u>2,500,000</u> 円・・・【B】 (内訳) 大企業 人 × 30万円 = 円 中小企業 5人 × 50万円 = 2,500,000 円
添付書類	■ 適用承認通知書（第5号様式）又は承継承認書（第10号様式）の写し ■ 被雇用者の住民票の写し ■ 被雇用者を雇入の日から継続して雇用していることを証する賃金台帳等の写し ☐ その他
(備考)	

※本市では、平成23年7月1日から平塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を施行しており、第3条、第5条に基本理念、市民及び事業者の役割を規定しています。これに則り第8条の規定により暴力団を排除しようとする場合において必要があると認めるときは、神奈川県警察本部長に意見を聴く場合があります。

別紙：グループ企業用

平塚市企業立地促進補助金 交付申請に係る同意書

令和〇年〇月〇日

(宛先)

平 塚 市 長

申請者

住 所 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号

商 号 〇〇ホールディングス株式会社

代表者職氏名 代表取締役 大磯 次郎

電 話 03-〇〇-〇〇〇〇

代表企業〇〇食品工業株式会社による平塚市企業立地促進補助金の交付申請にあたり、本事業所（私）は、令和〇年〇月〇日現在、市税の滞納はありません。なお、市税完納の有無及び課税の状況について確認することに同意します。ただし、この補助金に関するものに限りです。

本補助金に関する受付及びお問い合わせ先

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
平塚市 産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当
TEL:0463-21-9758（直通） FAX:0463-35-8125
E-mail:sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp